

「原子力防災のしおり」の見直し（検討状況）

1 「原子力防災のしおり」について

- ・ 原子力災害の特殊性や災害発生時にとるべき行動と留意点及び県地域防災計画の内容等について、住民等向けに分かりやすくまとめたパンフレット（平成26年3月策定）

2 専門委員会からの意見

- ・ 突発事故が起きてから情報が出されても、住民はすぐには理解できない。平時にどの程度の情報を伝えているかが重要。
- ・ 原災法第10条（施設敷地緊急事態）、15条（全面緊急事態）に関する通報に係る事象（炉心損傷、炉心溶融、メルトダウンなど）の言葉によって事故の印象が変わる。用語の定義を技術的に明確にすることが住民避難の観点から大事。

※「防災訓練住民アンケート」から

- ・ いつ、どのように防護措置を行うのか知らない住民が約4割（H28）
- ・ 避難方法等の周知・啓発が必要（H27）
- ・ 家の中での対応（屋内退避）をもう少し知りたい（H27）

3 見直しの考え方

(1) 構成の見直し

- 屋内退避や避難の必要性、手順等について正しい理解が必要。
- 最初に原子力災害の特殊性や災害時の心構えなどについて説明、続けて、災害発生時において、PAZ及びUPZごとの住民のとるべき行動や手順などを説明し、避難する方の目線で構成を見直す。

(2) 表現の工夫

- できるだけわかりやすい表現とし、イラストを有効活用するなど見やすさも意識した内容とする。（例、避難準備や流れなど1頁に集約して一目でわかるように工夫）

(3) 項目の追加

- 原子力災害における心構え
- 住民への情報伝達手段
- 避難退域時検査の方法
- 複合災害時の対応
- 住民チェックリスト（集合場所、持ち出し品など） など

「原子力防災のしおり」構成 新旧対比表

※ 表中「見直し（案）」の網掛け部分は新たに追加する項目

現 行	見直し（案）
<p>1 県地域防災計画原子力災害対策編の概要</p> <p>(1) 原子力災害対策を重点的に実施すべき区域</p> <p>(2) 被ばくを避けるためにとる行動</p> <p>(3) 避難等の実施</p> <p>(4) 災害時要援護者の避難</p> <p>(5) 緊急被ばく医療体制</p> <p>(6) 行政機能移転</p> <p>(7) 緊急時モニタリング</p> <p>(8) 防護資機材</p> <p>2 原子力災害対策を重点的に実施すべき地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係市町の地区名と30km圏内地図表示 <p>3 安定ヨウ素剤とは</p> <p>4 緊急被ばく医療体制</p> <p>5 環境放射線モニタリング</p> <p>6 原子力災害の特殊性</p> <p>7 災害が発生したら</p> <p>8 屋内退避の指示が出されたら</p> <p>9 避難・一時移転の指示が出されたら</p> <p>10 救護所・避難所では</p> <p>11 放射線，放射能，放射性物質の違い</p> <p>12 放射線の影響</p> <p>13 防災関係機関連絡先</p>	<p>1 原子力災害とは</p> <p>(1) 原子力災害の特殊性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 放射線と放射能 ・ 内部被ばくと外部被ばく <p>(2) 日常生活での放射線</p> <p>(3) 原子力災害における心構え</p> <p>(4) 原発からの距離を知りましょう</p> <p>2 原子力災害が発生したら</p> <p>(1) 住民への情報伝達手段</p> <p>(2) 原子力災害が発生したときに出される指示</p> <p>3 原子力災害発生時の指示が出されたら</p> <p>(1) P A Z（5km圏内）にお住まいの方の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難指示が出されたら ・ 避難方法について <p>(2) U P Z（5～30km圏内）にお住まいの方の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 屋内退避の指示が出されたら ・ 一時移転・避難の指示が出されたら ・ 避難方法について ・ 避難退域時検査の方法（原子力災害時の医療体制を含む） ・ 避難所での対応 <p>4 複合災害時の対応</p> <p>(1) 暴風雨や台風時における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P A Z内における対応 ・ U P Z内における対応 <p>(2) 地震における対応（U P Z）</p> <p>5 参考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安定ヨウ素剤とは ・ 環境放射線モニタリング ・ 防災関係機関連絡先 ・ 住民チェックリスト（集合場所，持ち出し品など）

原子力災害における心構え

万一、災害が起きたら…

うわさやデマに 注意しましょう!

関係機関などが発表する情報を
しっかり確認しましょう。



ご近所の方と 情報を確認しましょう!

お年寄りや体の不自由な
方には、特に声をかけるように
しましょう。

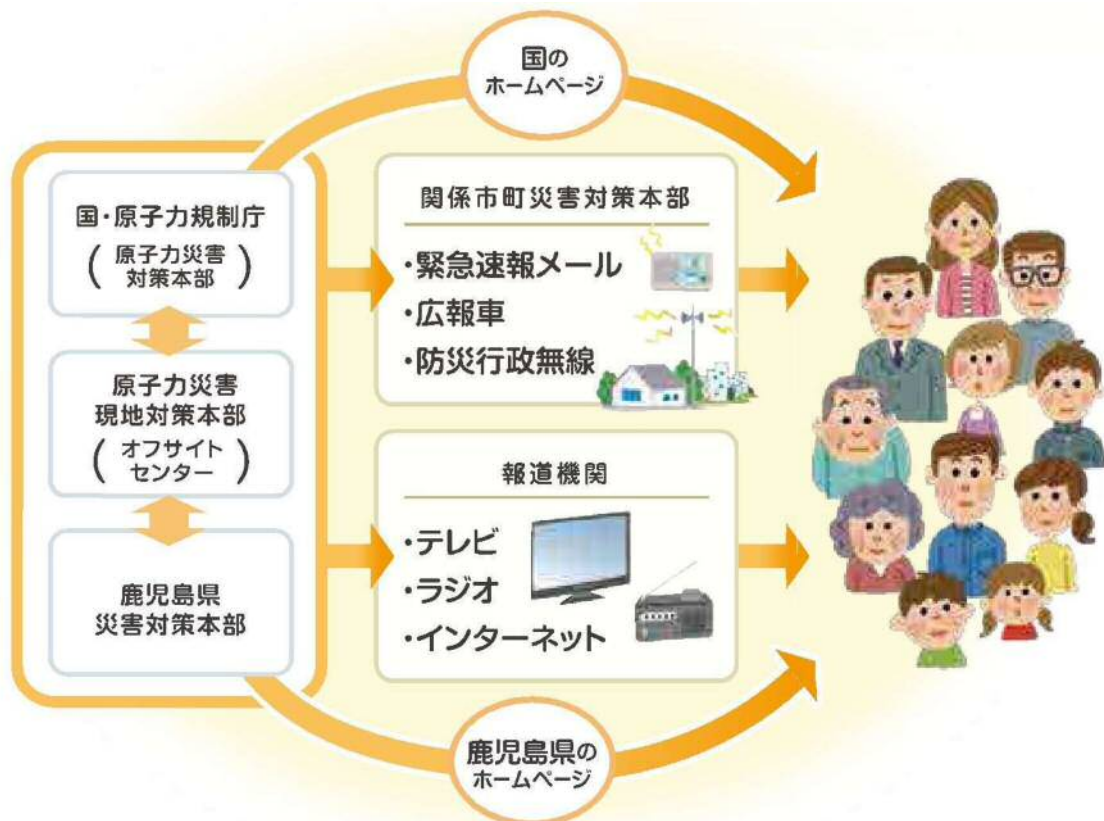


落ち着いて 行動しましょう!

人が集まる場所・道路では、
市町の担当者や警察官の
指示に従いましょう。



住民への情報伝達手段



原発からの距離を知りましょう

● 川内原子力発電所



PAZ : 川内原発から5km圏

(予防的防護措置を準備する区域)

重大な事故が起きたら
放射線物質放出前に ▶ **即避難**

無理に避難をすると健康を害される方 ▶ **屋内退避施設に退避**

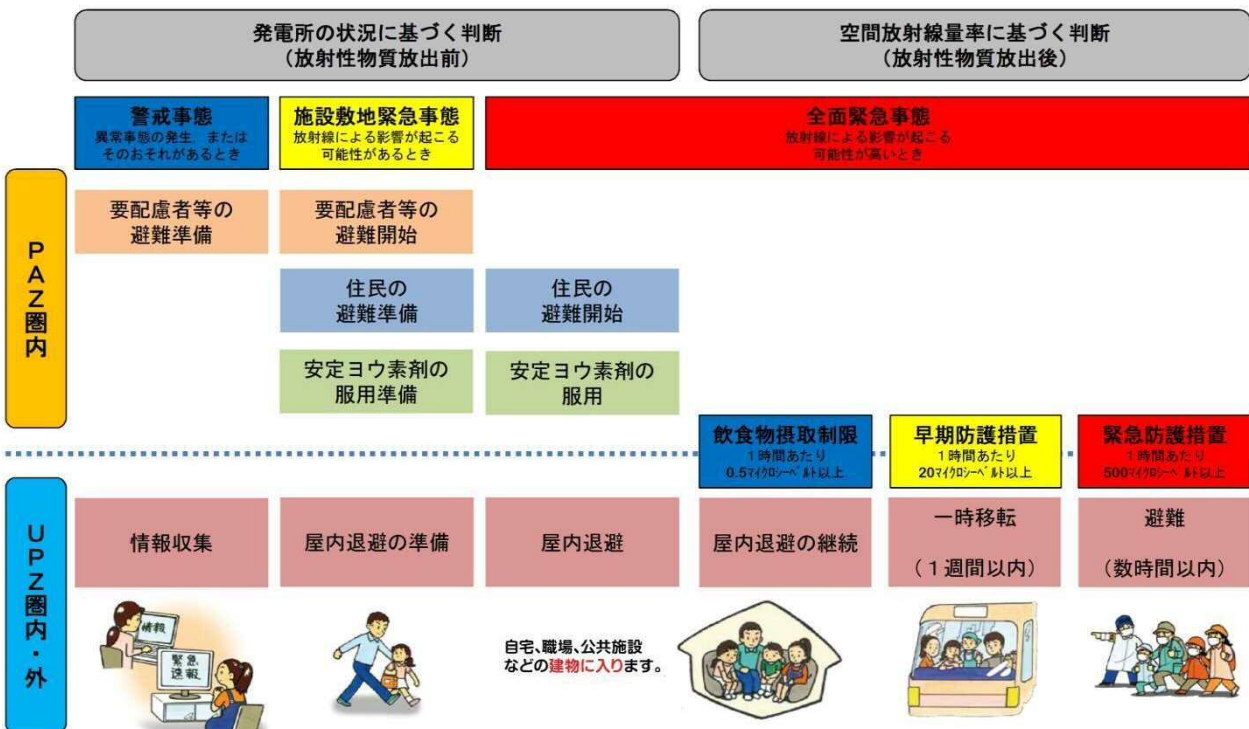
UPZ : 川内原発から5km~30km圏

(緊急時防護措置を準備する区域)

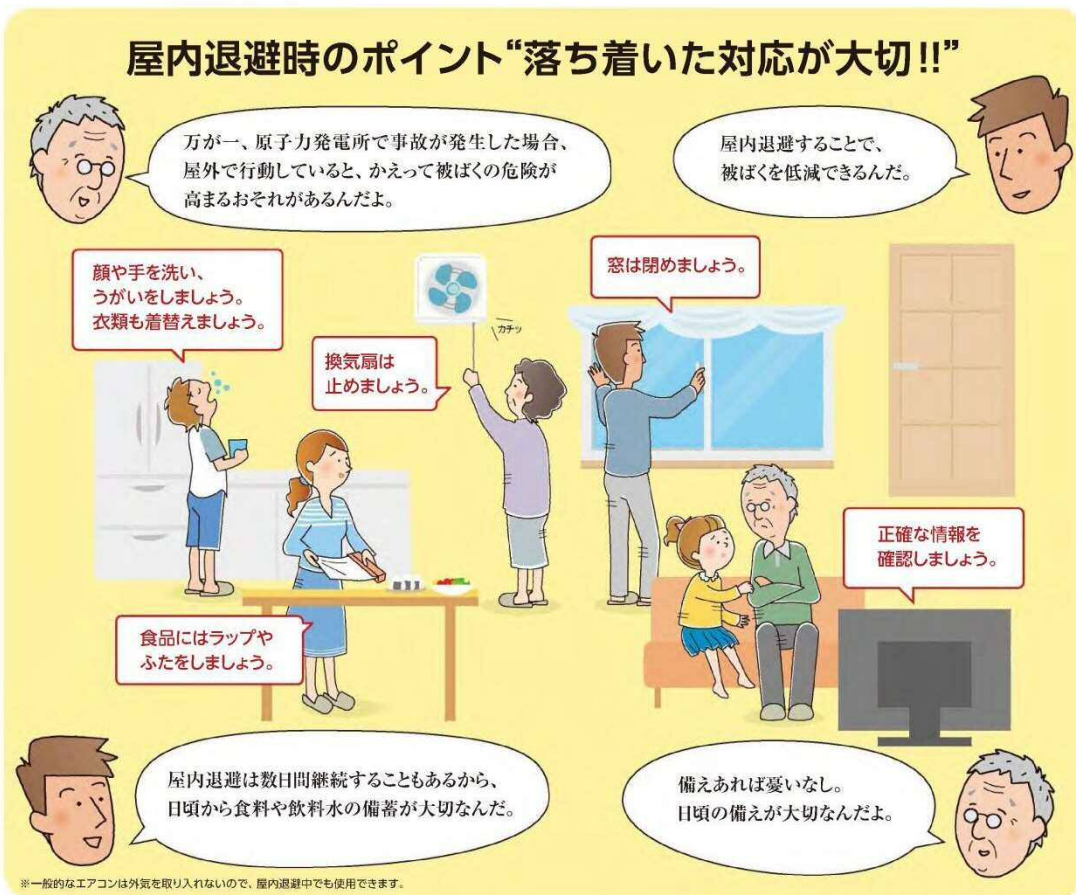
原則として ▶ **屋内退避**

国の基準を超えた地域 ▶ **一時移転**
は

災害発生時に出される指示

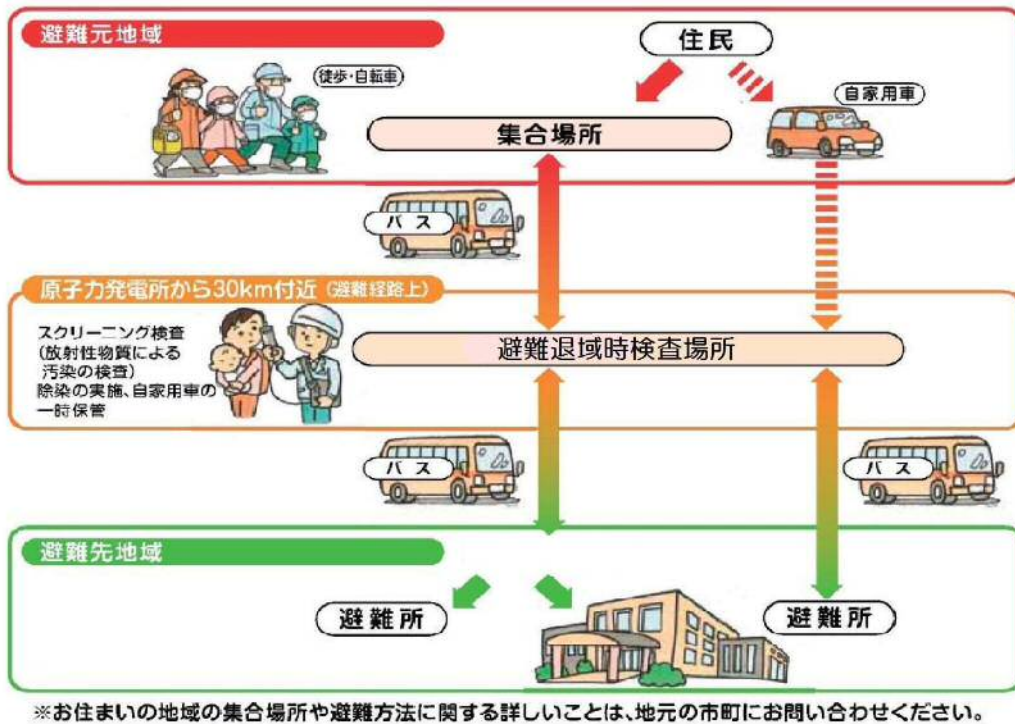


屋内退避

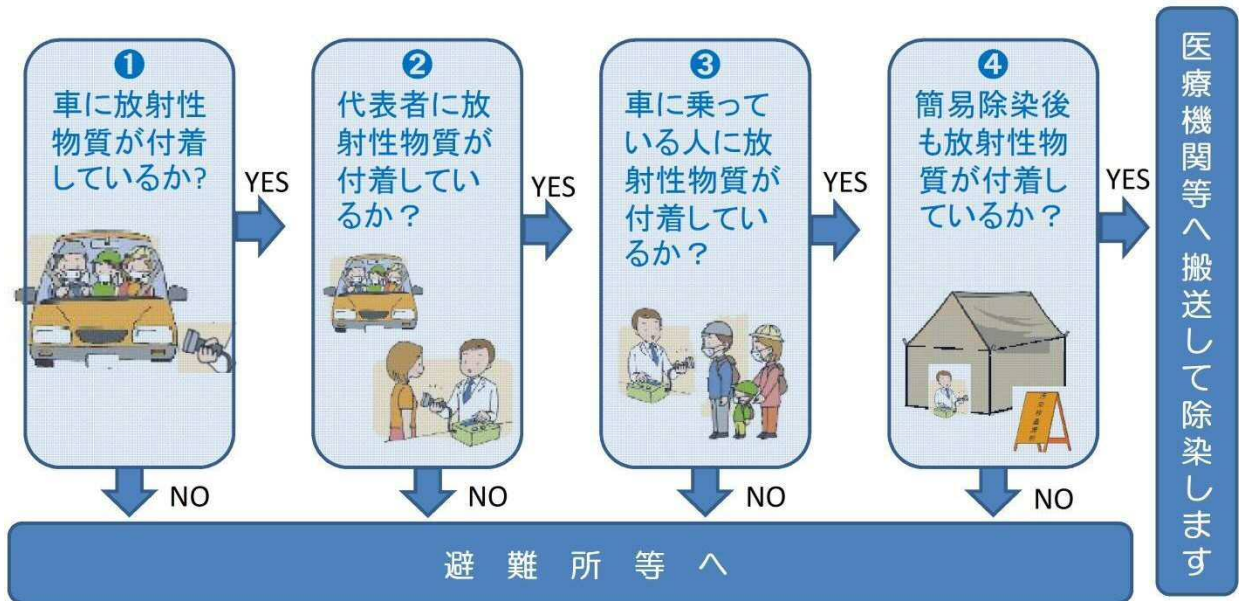


内閣府「原子力災害に備えて（屋内退避に係る広報チラシ）」

避難方法



避難退域時検査の方法



※ 原子力災害時の医療体制を含めて掲載予定

住民チェックリスト

もしものときに備えて (住民チェックリスト)

緊急時の指定された集合場所・避難場所を記入しましょう

集合
場所

避難
場所

持ち出し品チェックリスト

自然災害への備えと同じです。日頃から備えておきましょう。

避難の準備にあたっては、避難所で生活必需品等の物資が早期に支給されないことも想定して、確保が難しいものを優先して準備しておく必要があります。

マスクや帽子、カッパがあると、放射性物質を吸い込んだり、皮ふに付着したりするのを減らすことができます。避難は原則、自家用車で行います。日頃から燃料を補給しておきましょう。

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 身分証明書、健康保険証 | <input type="checkbox"/> タオル、下着類 |
| <input type="checkbox"/> 通帳、印鑑、現金 | <input type="checkbox"/> 着替え(動きやすいもの) |
| <input type="checkbox"/> 常用薬、お薬手帳 | <input type="checkbox"/> レインコート、帽子 |
| <input type="checkbox"/> 家族3日分の飲料水、非常食 | <input type="checkbox"/> マスク |
| <input type="checkbox"/> 紙おむつ、粉ミルク、ほ乳瓶 | <input type="checkbox"/> 手袋 |
| <input type="checkbox"/> 携帯電話と充電器 | <input type="checkbox"/> 衛生用品 |
| <input type="checkbox"/> 携帯用ラジオ(予備の電池) | <input type="checkbox"/> ウエットティッシュ、ちり紙 |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯 | <input type="checkbox"/> ビニール袋 |
| <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

その他、緊急時に必要なものを書き留めておきましょう。